

Ⅲ. インドネシア共和国における調査

第1 インドネシア共和国の概況

(基本データ)
面積：約189万平方キロ（日本の約5倍）
人口：約2.17億人（2004年政府推計）
首都：ジャカルタ（人口864万人：2003年推計）
人種：大半がマレー系（ジャワ、スンダ等27種族に大別）
言語：インドネシア語
宗教：イスラム教87%、キリスト教10%、ヒンズー教2%
略史：7世紀 スマトラを中心に仏教王国スリウィジャヤ王国が成立。以後ジャワを中心に仏教、ヒンズー王国が興る。
13世紀 イスラム教の伝来（アチェ地方）
1512年 ポルトガル、モルッカ諸島のアンボンを占領
1602年 オランダ、ジャワに東インド会社を設立。植民地経営に乗り出す
1945年 インドネシア独立宣言
1967年 スカルノ、大統領の権限をスハルトに移譲
1968年 スハルト、第2代大統領に就任
1998年 ハビビ大統領就任
1999年 ワヒッド大統領就任
2001年 メガワティ大統領就任
2004年 ユドヨノ大統領就任（第6代大統領）
政体：共和制
元首：スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領（2004年10月20日就任、任期5年）
議会：(1)国会（DPR）：定数550人 (2)国民協議会(MPR)：678人(国会議員550人、地方代表議員128人)
政府：内閣は大統領の補佐機関で、大統領が国务大臣の任免権を有する。
GDP：2,576億ドル（2004年）
1人当たりGNI：1,165ドル（2004年）
経済成長率：5.1%（2004年）
物価上昇率：6.4%（2004年）
貿易額：輸出 71,585百万ドル(2004年)、輸入 46,525百万ドル（2004年）
主要貿易品目：輸出 石油・ガス、輸送用機器・部品、繊維・衣類 輸入 一般機器・輸送用機器、燃料・潤滑油、化学原料・製品

主要貿易相手国：輸出 日本（21％）、米国（13％）、シンガポール（8％） 輸入 日本（16％）、中国（12％）、シンガポール（11％） 在留邦人数：11,221人（2005年10月現在：在留届に基づく） 通貨：ルピア（100ルピア＝1.40円（2006年7月31日））
--

1. 内政

1998年5月、スハルト大統領が辞任し、ハビビ副大統領が大統領に就任した。

翌1999年6月、新しい制度の下で総選挙が実施され、同年10月、国民協議会においてアブドゥルラフマン・ワヒッドが第4代大統領に選出された。

2001年7月、ワヒッド大統領は国民協議会特別総会で解任され、同日、メガワティ副大統領が大統領に就任した。

2004年4月の総選挙において、スハルト旧政権時代の与党であるゴルカル党が得票率21.6%で第1党、メガワティ大統領（当時）率いる闘争民主党が18.6%で第2党となった。また、同年7月には大統領選挙が行われた。スシロ・バンバン・ユドヨノ前政治治安調整相とユスフ・カッタ前国民福祉担当調整相の正副大統領候補のペアが第1位で第1ラウンドを通過し、第2位のメガワティ大統領とハシム・ムサディNU総裁のペアとの間で決選投票が行われ（9月20日）、ユドヨノ候補が約6割の票を獲得当選し、10月20日、第6代大統領に就任した。

同年12月にユスフ・カッタ副大統領が議会第1党ゴルカル党の総裁に選出されたことで、政権に安定感が増すこととなった。

ユドヨノ大統領は政権発足にあたり、平和と安全、公正と民主、福祉の向上を政策の3つの柱として掲げた。2004年以降、スマトラ沖地震・津波災害、石油価格高騰、鳥インフルエンザ、バリ島テロ事件など相次ぐ危機への対応に追われる中、投資促進、貧困削減等の課題についても取組を進めている。

2004年12月26日に起こったスマトラ沖地震では、アチェ及び北スマトラにおいて16万人を超える死者・行方不明者が出た。

鳥インフルエンザに関し、2005年7月に鳥インフルエンザ感染による初のヒト死亡例が確認されて以来、国内での被害は拡大傾向にあり、本年8月21日現在、死亡例46件が確認されている。

ユドヨノ政権発足1年に相前後して、ルピアの一時的な下落等を背景として閣僚交代を求める声の一部が高まり、2005年12月、経済閣僚を中心に内閣改造が行われた。

2. 外交

ASEANとの連帯、非同盟・積極自主外交を基本方針としている。西側諸国との協力関係維持（インドネシア支援国会合による援助体制の確立）に努めている。

3. 経済

インドネシアは1997年7月のアジア通貨危機において、ASEAN及び韓国の中で最大の経済的影響を受け、1998年のGDP成長率はマイナス13%にまで落ち込んだ。

その後、各種改革の実施と好調な国内個人消費により、GDP成長率は、2003年4.5%、2004年には5.13%を達成し、総選挙、大統領選挙、オーストラリア大使館前爆破テロ事件等の懸念要素があったものの、経済は堅調に推移したが、その後石油燃料価格の値上げによるインフレと金利引き上げ等により、直近の成長率は下落傾向にある。

実体経済においては、個人消費が好調である。賃金の上昇を背景に、二輪車・四輪車の販売台数が急激に伸びており、二輪車は年間約400万台、四輪車は約50万台(2004年)と、いずれも過去最高を記録した。銀行からの消費向け貸出しも対前年比で40.3%増(見込み、2004年10月現在)で、消費を支える一要因となっている。

政府は、国内石油燃料価格を抑えるため従来から多額の補助金を支出しているが、昨今の原油高を背景に財政が圧迫され、2005年8月末にルピアが急落(約10%)。そのため、政府は8月31日に同補助金の削減と燃料価格値上げを発表。9月1日に一部燃料を4割強値上げし、10月1日より石油燃料価格を平均126%、最大185%値上げした。

当面は失業率の改善が課題となっている。1997年の経済危機以降、失業者が増加の一途をたどっている。毎年250万人が新規に労働市場に参入すると試算されており、それを吸収する雇用を創出するためには年率6%以上の経済成長が必要とされる。この高成長を達成するためには、現在の消費主導の経済成長から投資主導の経済成長への転換が不可欠である。また、対外的には中国経済の台頭、FTA等の自由貿易への取組の進展といった国際環境の変化も存在するため、インドネシアが国際競争力を保持し、持続的な経済成長を果たすには、投資の促進が不可欠である。そのために、経済インフラの劣化、治安面での懸念、労使関係の改善、司法制度の脆弱性、汚職といった問題に対処していく必要がある。

4. 軍事

予算 12兆7,549億ルピア(02年度)[国家予算に占める割合 3.71%]

兵役 志願制・選抜徴兵制併用

兵力 正規軍30.2万人(03/04年版ミリタリーバランス)

(陸軍23.0万人、海軍4.5万人、空軍2.7万人) その他予備役40.0万人

5. 日・インドネシア関係

日インドネシア両国は、伝統的に友好関係を維持している。近年は毎年首脳会談を開催するなど活発な要人の往来があり、一層緊密化している。在留邦人は11,221人

(2005年10月在留届ベース)に上る。

特に経済面において両国は非常に緊密な関係にあり、インドネシアにとって日本は輸出入両面で最大の貿易相手国であり、インドネシアの対日輸出は159.6億ドル(イ政府統計)、対日輸入は60.8億ドルで日本の大幅な入超となっている(2004年)。

日本からインドネシアへの民間直接投資については、1997年のアジア経済危機によるインドネシア経済の停滞を背景に減少し、未だ本格的な回復には至っていないが、日本は対インドネシア投資国の中で常に上位を占めてきており、1967年から2005年までの直接投資累積額では、日本は全体の13.3%と第1位を占めている。

これらの直接投資により設立されたインドネシアにおける日系企業は約1,000社に上り、その投資額は承認ベースで約350億ドルに達している。また右によるインドネシア人雇用者の数は20万人を超えている。

ユドヨノ政権発足後、日・インドネシア間で「投資に関するハイレベル官民合同フォーラム」を発足させた。ジャカルタ・ジャパン・クラブが従来から行ってきたインドネシア政府への提言・対話を踏まえつつ、2005年6月のユドヨノ大統領訪日の際に、税・通関、労働、インフラ、競争力の4分野に関する戦略的投資行動計画(SIAP)を策定した。

日インドネシア経済連携協定(EPA)については、2005年6月のユドヨノ大統領訪日の際に正式交渉立ち上げを決定し、その後交渉が行われている。

(出所：外務省資料)

第2 我が国のODAの実績

1. 援助の目的と意義

1958年の国交樹立以来、我が国は経済協力を通じてインドネシアの国造りに大きく貢献している。インドネシアは我が国援助の最大の受取国である。

インドネシアは、国土、人口、資源等の面でASEAN最大の国というだけでなく、約2億人という世界最大のイスラム教徒人口を抱える国でもあり、マラッカ海峡を始め国際航海上重要な海上交通路を擁している同国の安定と発展は、我が国を含む東アジア全体の平和と繁栄に不可欠である。また、同国は、我が国にとり、エネルギーを中心とする天然資源の供給源であり、同時に重要な市場・製造拠点・投資先でもある。

インドネシア政府の当面の課題はマクロ経済の安定を維持するとともに、一層の投資環境整備と投資の拡大を通じた経済成長により、雇用の拡大を図りつつ、国民が広く裨益するよう構造改革を推進することである。また、アチェの平和構築支援については、同国の安定を図るためにも、また、日本のODAにとっての新しい課題である平和構築分野での我が国の貢献を示すためにも重要な課題である。

2. 重点分野

2004年11月策定の「対インドネシア国別援助計画」では、上記1.を踏まえ、我が国として、当面、以下の三分野を重点分野（「3つの柱」）として、インドネシア政府の自助努力に対し、できる限りの支援を行っていくこととしている。

(1) 「民間主導の持続的な成長」実現のための支援

財政の持続可能性の確保、投資環境改善のための経済インフラの整備、裾野産業・中小企業振興、経済諸制度整備、金融セクター改革等

(2) 「民主的で公正な社会造り」のための支援

貧困削減（農漁村開発による雇用機会の創出及び所得・福祉の向上、教育及び保健・医療などの公共サービスの向上等）、ガバナンス改革（司法改革・警察改革、地方分権等）、環境保全等

(3) 「平和と安定」のための支援

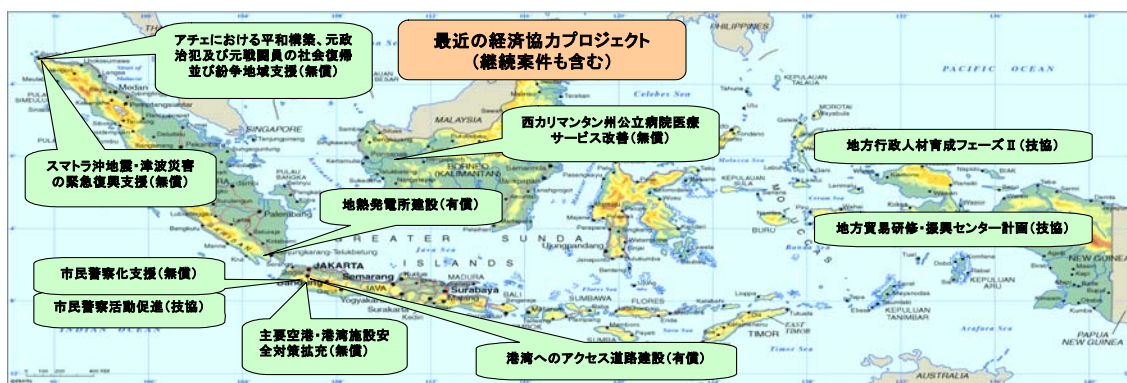
アチェ、マルク、パプア等の平和構築・復興支援、治安確保（テロ対策、海賊対策・海上保安体制の強化）等

3. 対インドネシア経済協力実績

(単位:億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力(JICA)
2001年度	908.19	72.63	113.22
2002年度	889.39	72.96	106.32
2003年度	1046.34	50.16	91.01
2004年度	1148.29	187.66	79.87
2005年度	930.05	63.32	85.22

(注)円借款及び無償資金協力は交換公文(E/N)ベース。技術協力はJICA経費実績ベース。



4. 円借款の概要

円借款については、「三つの重点分野」のうち、「民間主導の持続的な成長」、特に、インドネシアの投資環境改善に役立つ経済インフラ整備案件を重点分野と位置付けて支援を実施している。2005年度については、地熱・水力発電所整備、港湾へのアクセス道路等のプロジェクトに対する円借款供与の他、117億円のプログラム・ローン供与も決定した。2005年度までの供与累計額は4兆407億円(E/Nベース)。インドネシアは累計で見た円借款の最大の受取国である。

また、2004年12月に発生したスマトラ沖地震・津波災害の復興を支援するため、公的債務約1,608億円の支払を2005年末まで猶予した。

【2005年度に供与決定した主な案件】

港湾へのアクセス道路建設
供与額: 266億円
採択: 2005年度

ジャカルタ外環道からジャカルタ市北部のタンジュンプリオク港への道路を建設し、ジャカルタ近郊から同港への交通の改善を図るもの。

5. 無償資金協力の概要

無償資金協力においては、貧困削減に役立つ保健医療案件や、ガバナンス改革に役立つ警察改革案件・地方分権案件、アチェにおける平和構築を中心に支援。また、スマトラ沖地震・津波災害の緊急復興支援として146億円のノン・プロジェクト無償資金協力を実施。2005年度までの供与累計額は2,473億円（E/Nベース）。

【2005年度実施中の主な案件】

アチェにおける平和構築、元政治犯及び元戦闘員
社会復帰並び紛争地域支援
供与額：10億円
採択：2005年度

独立アチェ運動に関わった元政治犯、元戦闘員の職業訓練等を通じた社会復帰および紛争で影響を受けたコミュニティの開発を支援するもの。

6. 技術協力の概要

技術協力では、国軍から分離独立した国家警察に対する民主化支援などに代表されるガバナンス分野への協力や地方分権化にかかる法律に関して中央政府の機能の適正化と地方政府の公共サービス提供能力向上を目指した協力、そしてアジア通貨危機以降の財政金融分野への各種改革の推進に対する協力など、幅広い分野での人づくりに貢献している。また、無償資金協力案件と技術協力案件の連携にも努めている。2004年度までの供与累計額は2,667億円（JICA経費実績ベース）。

【2005年度実施中の主な案件】

地方行政人材育成フェーズⅡ
採択：2005年度

2001年より施行された地方分権化にかかる法律に関して、地方行政官の能力向上のために中央政府と地方政府が連携し、人材育成のための研修運営能力を向上させるもの。

（出所：外務省資料）

第3 調査の概要

1. コタパンジャン水力発電所及び関連送電線建設事業計画（円借款）

（1）事業の背景

インドネシア・スマトラ島中部（西スマトラ州及びリアウ州。両州の人口は約 900 万人、面積は北海道と東北を合わせた広さ）の経済発展を背景とする電力需要の急速な伸びに対応するため、新たな電源開発が必要となっていた。

しかし、リアウ州及びスマトラ州には新たな発電所を維持できるだけの天然ガス、地熱源は存在せず、火力発電に使用できる埋蔵炭は残っていないと想定されていた。また、送電網が敷設されていたのは西スマトラ州の州都パダン及びその周辺地域のみであった。リアウ州には送電網は存在せず、小規模のディーゼル発電所とそれによる独立した配電システムによる電力供給が行われていた。

（2）事業の目的

西スマトラ・リアウ両州の境に、カンパールカナン川の水を利用して、発電機 3 基、総出力 114MWの水力発電所及び関連送電線を建設することにより、両州の電力需要に対応し、電力の安定供給及び地方電化率の向上に寄与するもの。

（3）事業の概要

我が国は本事業に対し、3 回に分けて、総計 311 億 7,700 万円を限度とする円借款供与を承諾した。

エンジニアリング・サービス(E/S)

事業年度	1984年度
供与限度額	11.5億円
供与条件	償還期間30年（うち据置期間10年）、金利3.5%
交換公文締結日	1984年7月14日
借款契約締結日	1985年2月15日

第1期事業（土木事業）

事業年度	1990年度
供与限度額	125億円
供与条件	償還期間30年（うち据置期間10年）、金利2.5%
交換公文締結日	1990年12月13日
借款契約締結日	1990年12月14日

第2期事業（発電機、タービン等）

事業年度	1991年度
供与限度額	175.25億円
供与条件	償還期間30年（うち据置期間10年）、金利2.6%
交換公文締結日	1991年9月19日
借款契約締結日	1991年9月25日

1992年10月、ダム本体建設が着工され、1997年2月にダム建設が完了、同年12月に関連送電線の建設が完了した。1998年から発電所は操業を開始している。

<本件事業に係る訴訟>

2002年9月15日及び2003年3月28日にインドネシア住民8,396人及びインドネシア環境団体が、日本国、東電設計、国際協力銀行（JBIC）及び国際協力機構（JICA）を東京地方裁判所に提訴した。原状回復及び移転により受けた精神的損害に対する賠償として一人500万円を請求した。これまで計17回の口頭弁論及び準備的口頭弁論が行われ、現在証拠調べ手続中である。

（4）現況等

本議員団は、早朝ジャカルタを発ち、空路プカンバルに向かった。プカンバル空港から車で約2時間かけてコタパンジャンダムに向かった。本議員団の今回の訪問の目的は、ダムによる水没した村の住民の移転をめぐりその後の補償問題等で日本政府、東電設計、JBIC及びJICAを相手どり、住民が訴訟を起していることから、様々な立場からの意見を聞き、問題の核心がどの辺にあるかを調査することにあつた。車中JICA、JBICから説明を聞いた。この間に、反対派の住民1,200人が村役場に集結しているとの情報が入った（前日の警察への届け出では1,000人とのことであつた）。そこでまず、御自身も訴訟に加わっていると言われるコトムスジット村村長宅を訪問し（注：後刻、同村長が訴訟には参加しておらず、賛成派であることが判明した）、意見を聞いた。その後、反対派住民のデモ隊はダムサイトに向かい、そこで集結しており、危険であるとの情報が入った。しかしながら、本議員団は反対派の住民からの意見も聞き、要望書の提出があればそれを受け取ることであったので、危険を理由に反対派住民の意見を聞かずにジャカルタに帰ることはできなかった。基本的には、反対派住民が本議員団に危害を加えるようなことはないと考えられるが、群集心理で思わぬ方向に進展してしまう恐れなしという状況ではなかった。そこで、先遣隊を出してデモ隊の状況を調べたところ、全体で200～300人であり、警察官も約20人が配備されている、また日本のNGO関係者も2人いるので安全であるとの情報を得た。

本議員団は、ダムサイトに向かったところ、日本のNGO関係者はおらず、日本語で書かれた横断幕も掲げられており、また鉢巻きをした 300～400 人ぐらいがサイトの入り口（警備所）に集結していた。また、拡声器を持った男性がいて、その彼が全体の統制をとっている様子であった。当初、中に入るのも困難な状況であったが、警察官の誘導でようやく中に入ることができた。少し中に入ったところに本議員団が座るための椅子が 5 つ用意されていた。議員団は周囲を取り囲まれた状態で着席し、6 つの村の反対派住民の代表から約 30 分意見を聞き、要望書を受け取った。その後、反対派住民の意向を尊重し、近くの村（当初訪問する予定であった村の一つ）に向かい、アスベスト被害に苦しんでいると言われるお宅を訪問した。

〈説明概要〉

JICA・JBICの説明は以下のとおりである。

- ・ 住民の不満は、①提供されたゴムが未成熟ですぐに収穫できないこと、②水の確保ができないこと、③パーマネントな住宅の提供と約束されていたが実際には木造であったことなどであり、日本政府はそれを聞き取り、インドネシア政府に伝えている。
- ・ JICAが訴えられる理由は、ダム事業のフィージビリティ・スタディが不十分であったことにあるというものである。また、事情に配慮する義務を怠ったことにより強制移住させられたというものである。
- ・ インドネシア政府は、移転住民から土地の補償について訴えられていた。
- ・ 日本に対しては、実際には原状回復要求ではない。
- ・ 移転住民の世帯に対し代替の土地と家とプランテーションも補償されている。これに加えて家屋・土地を所有していた住民に対しては補償金が支給されている。その後、成功した人とそうでない人の差ができてしまったようである。
- ・ こちらの農民の平均月収は約 4,000 円、工場労働者の平均月収は約 8,000 円であり、出稼ぎに出ている人も多い。

（コトムスジット村村長との懇談）

（Q）ダムができて住民の生活は良くなったのか。

（A）引っ越してきた当初は確かに大きな変化があった。下の川沿いの村に居たときより良いが住民にも注意を払って欲しい。特に、インドネシア政府、カンパル郡政府に対して注文がある。この村は良い方だが、水の問題が解決しても、道路



（写真）コトムスジット村村長との懇談

などのインフラ整備が不十分である。

(Q) あなたは日本政府、J B I Cなどに対する訴訟に加わっているか。

(A) 村長である私は加わっていない。我々は日本政府に対し特に要求はない。

(Q) なぜ日本政府等に対して訴訟を起こしていると思うか。

(A) なぜ訴訟に至っているのか事情は分からない。なぜJ B I Cを訴えているのかも分からない。ここでは水の問題はない。

(Q) この村の住民の生活は皆良くなったのか。村の中で訴訟に加わっている人がいるのか。

(A) この村では移転後、80%の住民は経済状況が改善した。20%の住民が悪化した。どれぐらいの住民が訴訟に加わっているかは不明である。この村の住民10人ぐらいが今日のデモに加わっているが、その理由も知らないのではないかと。

(Q) 日本政府は地域の住民に喜ばれない援助事業をするつもりはない。そのために様々な工夫をしているはずである。インドネシア政府に対しても、十分な補償をすることを事業の条件としている。したがって、私どもは今回の日本政府等への訴訟があることを意外に思っている。

(A) 村の代表として日本政府が、コタパンジャンダムを通じてのカンパル郡の発展に貢献していただいていることに感謝したい。

なお、村長宅を出る際に、J B I Cがモニタリングのために雇っている現地コンサルタントが村長と握手する際にお金を支払っていたところを議員団が発見した。その行為について問いつめたところ、当初、現地コンサルタントは村長からデモの情報を携帯電話で連絡してもらったので、その通話料金としてプリペイドカードを手渡したと回答した。これに対し、議員団が「確かにお金であった。お金を渡したところを見た」と問いつめたところ、「10万ルピア(1,100円相当)を渡した。こちらの住民にとり通話料金は高いものであるから、そのコストとして支払った」と回答した。さらに議員団から「このような形で渡すのは都合の良い事を言うために支払ったと疑われるではないか」と問いつめた。J B I C側からは「こちらでは、知人、家族の間でも、このような形でお金を渡すことが習慣になっているが、誤解を招くようなことがあったことをお詫びしたい」と回答があった。議員団からは、「コストであれば堂々と渡すべきであり、握手しながらこっそり渡すのは問題である。実費を支払うのであれば明細書を提出してもらい、それに対して現金を支払い領収書を取るべきである」と質した。これに対し、「モニタリング・チームの諸費用はこれまで実費で支払い、領収書はすべて取ってある。今回の10万ルピアについても、領収書が出てくれば支払う」と回答があった。

【6つの村の代表からの意見聴取及び要望書】

意見は以下のとおりである。

- 議員団が我々の実情を見てくれないことに失望している。このダム建設によって、清潔な水が手に入らず、アスベストの屋根の家に住まざるを得ないという生活の実態を、生活が破壊された状態を見て欲しかった。インドネシア政府は日本政府に対して良いところしか見せてはいない。我々が補償を求めている裁判を支援して欲しい。



(写真) ダム警備所入り口

- 今は乾期なので水はない。水を買っている状況である。水道はついたが水が出ていない。その水道でさえ資金がどこから出ているのか、J B I Cからなのかインドネシア政府からなのか分からない。
- 住民の生活を直接見て欲しかった。水を他の灌漑施設から買ってこざるを得ない状況である。畑や農園が10%ぐらいしか機能していない。日本政府に訴えたいことがある。コタパンジャンダムの円借款を一切帳消しにすることを要望する。ある村では補償金は支給されたが、約束された家、畑、農園は補償されなかった。日本の国会議員の皆様をお願いしたい。インドネシア政府に対して会計検査をするよう要望したい。特に、ダムの建設と住民への補償に関して検査をするよう要請してもらいたい。また、コタパンジャンの住民を支援する団体も会計検査する側に含めて欲しい。
- ダムができたことでいかに苦しくなったか、その実情を御覧いただけないのは非常に残念である。我々が移住してきた村は石だらけであり家は石の上に建てられていた。もともと村は一つであったが、移住により2つに分かれてしまった。政府の用意した井戸は1か月しか使えなかった。一部の家では、アスベストの屋根により、私たちの子孫が間接的に日本政府に殺されているようなものだ。農園も成果は出なかった。ダム周辺の住民はダムの水を糧としているが、ダムの水位は低くて10年後には使えなくなるだろう。J B I Cと国会議員は共謀して住民を苦しめていることになる。国会議員の皆様が直接我々の苦しい状況を御覧に



(写真) ダム警備所で住民の意見聴取

なれば、そのことが証明されるでしょう。

- 私は2つの村の伝統慣習法的指導者のムラオサである。1991年に村が移動したのを見た生き証人である。移動の日、銃を持った兵士達が移動に関与していた。県の軍管区が村の長老に「7発撃ってしまった。申し訳ない」と報告したとのことである。そのため私の一族の子供も死んだ。さらに残念なことに、移動の後、家具、屋根、家に置いていたものすべてが盗まれた。誰が盗んだかは分からない。ムラオサは他にも10人いるが村の住民の補償基準額を決める権限を持っていた。私もその一人である。インドネシア政府は1,000万ルピア支払うとのことであったが、その10分の1しかもらえなかった。インドネシア政府は、その時の土地の値段は1㎡当たりたばこ1本分であると言っていた。JBICは何度も村に来てはいるが、村の良いところしか写真に撮っていない。私の家族の苦しい生活の状況を見てもらえないか。犠牲者の生活の回復をお願いしたい。

これらの意見に対し団長から、以下の発言があった。

皆様の御意見を伺うというこうした機会を持てたことは大変有意義であった。私たちからも意見を申し述べたいこともあるが、一つだけ信じて欲しい。日本は住民が望まない事業を行うことはない。皆さんのお話は日本に帰って関係機関に伝えたい。我が国とインドネシアは友好の絆で結ばれなくてはならない。私たちが、そう考えてここにやってきたことを信じていただきたい。

(要望書一仮訳)

「コタパンジャンダム被害者の闘いを支援する会 (BP. RKDKP)」 声明
2006年8月21日平和集会
於コタパンジャンダム

「『日本政府とインドネシア政府の共謀』により生じた23,000人のコタパンジャン住民の苦しみ」

我々、23,000人のコタパンジャン住民は、「コタパンジャン」大規模ダムの建設のために故郷から強制的に追い出された。

祖先の墓、伝統の象徴である「ルマガダン (訳注: 地域の伝統家屋)」、肥沃な農園は水没した。今では、石ころだらけの痩せた土地に、アスベストの屋根の付いた家に住み、清潔な水の施設もなく、雨水をのむ生活を余儀なくされている。

今日、日本の国会議員とインドネシア政府の代表の前において、我々は以下の4か

条を要求する。

1. 我々の生活を元に戻せ（コタパンジャンダム被害者の生活の回復）。
2. 日本の国会が日本の裁判における我々の要求を全面的に支援するように。
3. 日本政府は、インドネシア政府に二度と円借款／外国債務を与えるな。
なぜなら、その金は（住民を）苦しめ、汚職に使われていることが証明されているからである。
4. 日本政府は、外国債務を通じたインドネシアの植民支配をやめろ。

以上は、我々の生活の継続と将来の子孫のために注意を払われ実行されなくてはならない。

コンタクトパーソン

1. アブドゥル・カリム（B P. RKDKP代表）
2. M. テッゲー・スルヤ（大規模ダム及びS U T E T 弁護ネットワーク・コーディネーター）
3. アリ・ナスティオン（コタパンジャンダム被害者弁護団）

【アスベスト被害のあると言われる家の訪問】

ダムサイトから車で10分ぐらいの所にあるタンジュン・アライ村を訪問し、そのはずれにある一軒に到着した。入り口から少し奥にかけてスレートが葺かれていた。その家の方は、「95年に500万ルピアもらった。96年にはゴムの生産ができると聞いていたが、ようやく昨年からは生産が可能になった。」と述べた。

スレートの屋根を見た後、JBICの担当者から「オリジナルはすべてトタン屋根である。その後、葺き替えたとされるが、スレートの方がずっと高い材料であり、なぜスレートを使うのか理解できない。また、ジャワ島以外はトタン屋根が標準である」との説明があった。周囲の家を見回したが、スレートで葺かれた屋根を持つ家は他には見あたらなかったように思えた。



(写真) タンジュン・アライ村の住宅

2. グヌン・ハリムン・サラク国立公園管理計画（技術協力）

（1）事業の背景

インドネシアは高温多湿の熱帯性気候地帯にあり、世界有数の生物多様性の高い国として知られている。しかし、急速な人口増加や産業発展による土地需要の増加で熱帯林の伐採など森林面積が減少し、自然環境の破壊と生物種の減少が懸念されている。

こうした状況下、インドネシア政府は 1991 年にインドネシア生物多様性行動計画（B A P I）を制定し、生物多様性の保全を推進することとした。協力要請を受けた我が国は、同国に適した生物多様性保全を図るために「インドネシア生物多様性保全計画」（プロジェクト式技術協力。1995 年～2003 年の 8 年間）、及び、生物多様性保全に有用な施設整備などの無償資金協力を実施した(1995 年 8 月 E / N 締結)。

（２）事業の目的

専門家の派遣や必要な機材の供与を通じて、過去の支援から習得された公園管理手法や生物多様性保全の技術を拡充し、本国立公園をモデルとした公園管理手法を確立させ、そこで培われた技術を他の国立公園に対してワークショップや研修を通じて普及させることを目指している。

（３）事業の概要

長期専門家：3 人（総括／国立公園管理、住民参加型活動支援、環境教育／研修／業務調整）

短期専門家：3～4 人／年（活動の進捗に応じて決定）

研修員受入：2～3 人／年

機材供与：管理用車輛、データ処理用パソコン等 約 3 千万円

総 額：約 3.5 億円



（写真）プロジェクト事務所での説明

（４）現況等

本議員団は、ボゴールのプロジェクト事務所を訪問し、J I C A から派遣されている専門家の三浦チーフ・アドバイザーから説明を聴取した。

〈説明概要〉

現在のプロジェクトは 2004 年 2 月～2009 年 1 月までの 5 ヶ年計画である。92 年に 4 万 ha が国立公園とされた。2003 年にインドネシア政府は国立公園を 3 倍に広げた。このグヌン・ハリムン・サラク国立公園はジャワ島最大の森林であるが、この森林が消滅する恐れも出てきている。森林が減少する原因としていくつかあげられるが、国有林、すなわち国有地とは言え、周辺も含めて約 300 村、10 万人が生活していること

が最大の問題であろう。また、林業省は必ずしもすべてについて伐採を禁止しているわけではないこともその原因の一つである。

グヌン・ハリムンの中には、無償資金協力により整備されたカバンドウンガンに公園管理事務所ができた。この公園には、ジャワクマタカ、ジャワテナガザル、ジャワヒョウなどの希少種の動物がいる。かつては、ジャワトラ、ジャワサイもいたが、現在は 61 種類のほ乳類、244 種の鳥類が確認されている。また、古くから人が住んでおり、伝統的文化を持つカセプハンの人々がこの公園南部で暮らしている。彼らも新しい生活文化様式に染まりつつあるが、伝統的な生活様式を保存しておきたいという強い要請もある。不法伐採は小規模であっても継続的に行われると森林の分断が生じ、動物の往来ができなくなることから絶滅の危険性が高まる。また、小規模ながら、金が産出されるので、不法な金採掘業者が入り込んでいる。2,000 人ぐらいの飯場ができている点が懸念される。

貧困、狭い土地、職がないこと、人口の増加、これに国立公園の管理能力の不足（特に、境界線が不明であること）が加わり、荒廃の原因となっている。

国立公園は国有地であり、原則的には人は住んではいけないことになるが、それは建前であり、実際には、約 300 の村が存在し、水田、畑がある。政策管理者にとってはこうした現実とのギャップが悩みである。

住民による伐採は大きな機材を使ったものではないので小規模ではあるが、繰り返し行われると、森林破壊の恐れが出てくる。

問題は何を保護すべきかという点である。森林の保護、国立公園の拡大という目標があるが、その中に約 300 の村と 10 万人が暮らしており、追い出すことは困難である。現実的な解決策が必要である。したがって、住民活動を支援しながら公園と共存を目指すという見地からモデルの模索が不可欠である。

現在、派遣された専門家 4 人で対応している。従来であれば、現地スタッフは専門家のサポートを担うが、ここではパートナーとして彼らにもエリアを持ってもらい、調整する仕事も担当してもらっている。共通の問題意識を持ち、共に行動する活動計画を策定した。我々の任務は、公園の正確な情報を共有し、公園の職員が問題を解決する上で、知識、情報、機材の面での支援である。

〈質疑応答〉

(Q) インドネシア政府が行おうとすることに対して J I C A はどういう貢献をするのか、そのために税金をいくら使うのか、という説明が欲しかった。

(A) 状況説明が長すぎた。

(Q) 他の国の支援との連携はどうなっているか。また、活動をどのようにしてインドネシア国民に広報しているのか。

(A) 現在のプロジェクトでは、他の国との連携はないが、それ以前のプロジェクト

では、日米合意に基づき実施している。他の分野ではNZ、EUも協力している。広報としてはWebで情報を提供しているが、今後強化の必要がある。また、ビジターセンターの配布する印刷物（カレンダー等）には林業省とJICAの文字が入っている。

- (Q) このプロジェクトに対するインドネシア政府からの要請の背景は何か。
- (A) インドネシア政府の生物多様性計画に基づき、今回のプロジェクトは公園管理手法、特に管理能力の強化という点を、また、生物多様性保全技術の向上、公園管理手法の支援を目的としている。急速な人口増加、産業発展により、熱帯林の伐採そして森林が減少してきていることから、自然環境の破壊、生物種の減少が懸念され、93年行動計画を設定した。
- (Q) 我々の調査は、何のためのODAか日本国民に知らせることであるので、その点を踏まえて説明してもらいたい。
- (Q) 環境保全の法律はあるのか。日本の優れたところは何か。
- (A) 法律はあるがそのとおり実施されていない。インドネシアの国立公園管理者とともに問題を現場で解決する手法を開発していくことを目指している。日本の優れたところは共同管理方式である。こちらでは林業省だけで管理することになっているが、林業省自身がそれが困難であることを自覚している。
- (Q) 日本人スタッフは長期の3人と短期の1人の専門家で足りるのか、もっと必要ではないのか。国立公園を3倍に拡張し国有地としたとなれば、土地の買収などはなかったのか。
- (A) 国立公園を拡張したことにより、これまで域外に住んでいた住民が自動的に域内に入ってきてしまった。ところが、国立公園は国有地であり、人が住んではいけないことになっている。欧米流の自然と人間とを分ける考え方の下で林業省は管理を行おうとしてきた。しかし、森と人間との在り方については、日本のような入会、共有田、住民自治を持っている国立公園管理方式を認めた方式もあるのではないかというアプローチをするようになった。
- (Q) 日本の優れた点を踏まえた上で、どのようなところをアドバイスできるか。
- (A) 長期専門家として、①国立公園管理、②環境教育、③住民参加型の活動支援、短期専門家として希少種の保護、社会経済調査の分野でアドバイスをしている。
- (Q) 生態系の保全では日本はNZなどより劣るのではないか。日本が教える立場にあるのか疑問である。
- (A) 生態系については、データベースの作成などを教えている。
- (Q) 国立公園化すれば国有地となり、住民は違法に住んでいることになるのではないか。法律を守れない国に来て何を教えるのか。こうしたことが住民の強制移住などの問題を引き起こしてしまい、政府が訴えられる恐れも出てくるのではないか。この点に関してJICAはどう考えるのか。また、資本主義の国においては、

個人の所有権を否定することはできない。水田は排他的支配でありこれを奪うことはできないのではないか。

- (A) オランダ統治の時代に、森林地帯であって土地所有の主張がない地域を国有地としてきた。古い時代には、その主張をしてこなかった住民も多く、不明確な点もあり、問題となっている。そこで、インドネシア政府は、この問題解決のために境界画定委員会を設置し、情報を突き合わせて境界を画定する作業を行っている。したがって、民間の土地が強制的に国有化されることはない。現在、約 300 の村があり、10 万人が住んでいる状態である。100 年前から住んでいる人もいれば、最近移ってきた人もおり複雑である。ただし、インドネシア政府は追い出すようなことはしないという方針のようである。
- (Q) インドネシア政府の方針を明確に認識した上で、また、違法かそうでないのかを明確にした上で活動を進めるべきではないのか。今日、インドネシア林業省の関係者は来ていないのか。現場ではなく、この管理事務所に来た理由は何か。
- (A) 短い時間で日本語で説明しようと考えたので、今日は現地のカウンターパートはいない。本日のこれから視察するデポック車庫への道順も考慮し、この管理事務所とした。
- (Q) 専門家の方々が活動されていることは理解する。しかし、我々はインドネシアの方々が何を欲しているのか、何が必要なのか生の声が聞くために調査に来たのである。日本のODAがどのように現地で役に立っているのか、また足りない点とすればどういう点かを調査に来たのである。そうした点を踏まえた上で、説明していただきたい。案件そのものの説明であれば、文書にしたものを先に渡してくればそれでよい。

3. 生物多様性保全センター整備計画（無償資金協力）

(1) 事業の背景

インドネシアは、世界でも有数の生物多様性が高い地域である。この特長を活かした農林業と漁業は、同国人口の 19%にあたる約 4,000 万人が従事する主要産業であり、同国の持続的発展のためには生物多様性の保全が重要な課題である。生物多様性の保全及び利用については、インドネシア科学院（L I P I）生物学研究センターが基礎研究を行っているが、そのうち、植物部及び微生物部は本来研究施設ではない建物を使用しており、機材も旧式で不十分である。また、19 世紀から蓄積された約 130 万点の植物標本の多くは保存状態が悪く、適切な修復と保存環境の改善が喫緊の課題となっている。

このような状況の下、インドネシア政府は、ジャカルタ近郊のチビノンに植物学・

微生物学研究所を建設し、研究環境や植物標本の保存環境を改善するために必要な資金につき、我が国政府に対し無償資金協力を要請してきた。

(2) 事業の目的

植物学・微生物学研究所の研究環境が改善され、その研究結果が経済開発に寄与するとともに、標本の保存環境が改善され、貴重な標本が国際水準で保管されることが期待される。

(3) 事業の概要

事業年度	2004年度
供与限度額	21.72億円 (国庫債務負担行為) 2004年度： 2.14億円 2005年度： 17.55億円 2006年度： 2.03億円
内容	①施設建設：植物学・微生物学研究所 (センター1棟、外部施設1棟) ②機材調達：標本瓶、標本ラック他、上記施設に必要な機材

(4) 現況等

本議員団は、派遣されているインテムコンサルティング(株)の石崎技術顧問から施設・設備の説明を受けた後、同センターのデディ・ダルナエディ所長、大使館に対し質疑を行った。



(写真) センター入り口

〈説明概要〉

建物は、微生物研究棟、植物研究棟、標本管理棟及びライブラリー棟からなり、本年6月に完成した。この施設の目的は、インドネシアで森林破壊が進行し、生態系が急速に悪化している状況にかんがみ、同様の施設がボゴールにあるものの、その施設の老朽化等により、早急に代替りの施設が必要になったことにより、新たな施設で標本の一括管理そして研究をさらに進めることである。

9月を目途に研究機材を搬入し、来年5月までにボゴールから標本、スタッフがこちらに移動してくる予定である。所管はインドネシア科学院である。移転終了後には、JICAとしては、標本をいかに活用していくかというソフト面でのプロジェクト(3年計画)を持っている。

この建物とは別に、インドネシア政府がLIP Iの予算で管理部門のための建物を

建設する予定である。

〈質疑応答〉

(Q) 完成後、国内最大のセンターになるのか。

(A) おそらくASEAN諸国の中では屈指の施設であろう。現在、植物標本は大学ごとに分散された状況にある。これを一か所に集めることになり、施設としては大規模のものになる。

(Q) ボゴールは閉鎖するのか。

(A) 基本的には閉鎖するが、一部を使って自然史博物館とする予定である。研究施設はすべてこちらに移転する。

(Q) 21億円の無償資金協力は建物と機材のハードのみか。

(A) 基本的にはそうである。その後には、JICAによる専門家派遣事業がある。

(Q) インドネシアに対してどのような貢献になるのか。

(A) 研究棟としての建物を供与することと標本方法の伝授である。

(Q) 日本が無償で建設する理由は何か。

(A) インドネシア政府から研究目的のための施設建設の要請があり、それに応じた。

(Q) インドネシア政府が隣に同様の建物を建設するとなれば、この建物を日本が建てる理由が不明確になるが、設計は日本とインドネシア共同基本設計か。

(A) インドネシア政府が建てるのは管理棟である。ボゴールにある施設と同等の施設が必要であり、デディー所長から日本に要請が出された。ボゴールの建物は古くて歴史的価値はあるが実用的でないので、こちらに新たに建設することを日本政府にお願いした。これが完成すれば研究レベルの向上が期待できる。

(Q) この分野の技術・情報は日進月歩であり、最先端であることをどのように維持するか。20年後に使い物にならない状況になっては困る。

(A) 200万種の標本がある。中には100年前のものもあり、その重要性は変わっていない。また、ニューギニアでは新たな種が次々と発見されるという状況にあるので、日本の技術が必要である。この建物は基礎研究施設であるが、レベルの高い施設であるので、多くの研究者、学生がやってくることから、日本の援助により建てられたものであるという認識は広がるだろう。その点で、LIP Iは日本に感謝したい。

(Q) その後のメンテナンスはどうなっているか。

(A) 1年間は納入したメーカーが無償で行い、その後のメンテナンスは有償となっている。しかし、有償の契約はまだ行っていない。

(Q) 無償のメンテナンスが終了した後の有償メンテナンスの状況を把握してから、機材納入の契約を行うのが通常ではないのか。有償のメンテナンスについては、JICAはシステムとして把握しておくべきではないのか。

- (A) J I C Aとしては、基本設計調査だけであり、その後はインドネシア側の負担であることを伝えてある。機材の選定についてはインドネシア政府と相談して決定している。
- (Q) 有償のメンテナンスも含めて J I C Aがその方向性も示すべきではないのか。
- (A) 基本設計調査では、メンテナンスはインドネシア側が負担することで対応できている。
- (Q) ランニングコストは、インドネシア側でまかなえるということか。
- (A) 基本的にはメンテナンス費用は L I P I の方で対応できる。
- (Q) 良い無償資金協力だと思うが、日本に要請した理由は何か。
- (A) 最大の理由は資金であった。
- (Q) 実際に 200 人がここで働くとなればランニングコストがかかるのではないか。年間どれぐらいかかると見ているのか。
- (A) メンテナンスが 200 万円、すべて含めて 700 万円ぐらいではないか。
- (Q) もっとかかるのではないか。200 人で月給が一人当たり 4 万円と仮定すれば、それだけで月に 800 万円かかるのではないか。
- (Q) インドネシア政府に対してはメンテナンス、ランニングコストを自らまかなうという約束がとれているのか。
- (A) 予算的裏付けはないが、L I P I としてはインドネシア政府に対しそれだけのパフォーマンスを見せているので大丈夫である。
- (Q) 日本とインドネシアとの友好の象徴として有意義な使い方をお願いしたい。
- (A) そのような形で活用したい。

4. デポック車庫建設事業計画（円借款）

(1) 事業の背景

ジャカルタと近郊都市を結ぶジャボタベック圏（ジャカルタ、ボゴール、タンゲラン、ブカシを合わせた約 6,800km²、人口約 2,400 万人）鉄道は、ジャカルタ首都圏の重要な都市内交通ならびに近郊交通手段として、既存鉄道網の整備・拡充、近代化が行われ、利用乗客数が増加していた。このような中で、インドネシア政府は、混雑緩和・輸送力増強による運行サービス改善のため、新規電車車両の購入を予定しているが、既存の車庫施設は収容能力がない。

この事業とは別に、ジャボタベック圏鉄道の整備を図るため、1974 年以来、17 案件（本案件含む）、総計 1,300 億円（承諾ベース）の円借款が供与されている。

また、J I C A が、1982 年に「ジャカルタ大都市圏鉄道輸送計画」を策定しているほか、ジャカルタ特別市と姉妹友好都市にあたる東京都が、都営三田線で使用されて

いた車両を無償譲渡（インドネシアへの輸送費用は円借款で支援）するなど、我が国全体での支援が行われている。

（２）事業の目的

事業は 2004 年 8 月 20 日に着工し、2007 年 8 月に完成予定である。

同車庫の建設はジャボタベック圏鉄道の輸送力の増強に寄与するものと期待される。

（３）事業の概要

ジャカルタ市とジャカルタ南方の都市ボゴールを結ぶボゴール線の間地点のデポックに、留置及びメンテナンス用の車両基地を建設するもの。車両基地は、留置線、検修線、メンテナンスショップ、管理事務所等で構成される。

事業年度	1997年度
供与限度額	92.23億円
供与条件	償還期間30年（うち据置期間10年）、金利2.7% (コンサル分の金利は2.3%)
交換公文締結日	1998年1月27日
借款契約締結日	1998年1月28日
実施機関	インドネシア運輸省陸運総局

（４）現況等

本議員団は、P C I (Pacific Consultant International)の谷口技術長から説明を聞き、質疑応答を行った。その後、施設全体を見渡せる高架橋に移動し、説明を聞いた。

〈説明概要〉

P C I は設計、施工、技術管理を担当している。P C I からこのプロジェクトに 6 人が派遣されている。

10 年前にはジャカルタの人口は 1,000 万人と言われていたが、最近では 2,400～2,500 万の人口を抱えており、中心部と周辺部を結ぶ通勤者の必要性が叫ばれてきた。計画としては 20 年ほど前からあったが、政変などでその実施が遅れていた。デポック車庫建設事業の建設期間は 2004 年 8 月から 2007 年 8 月までの 36 か月である。現在その進捗率は若干遅れており 50%であるが、12 月までには 85%にまで引き上げたい。ジャボタベック鉄道圏内にあるデポック車庫は、ジャカルタ中心部から 30 km 離れたところにあり、留置線は 14 線であり、224 両の車両待機が可能となる。ここで電車、車両の修理、整備を行い、円滑な車両の運行管理を目指すこととなる。規模としては、幅が 200m、長さが 1.3km の 26ha である。

工事予算は 92 億円であり、そのうち 80%が円借款によるものである。

〈質疑応答〉

(Q) 事業の意義、円借款を行う理由は何か。

(A) ジャボタベック圏内の通勤の改善である。これはインドネシア政府からの協力要請によるものである。マスタープランの段階から研究が必要であった。既存の車両を使うことから、メンテナンスがポイントである。合計 17 件、1,300 億円の案件の内のひとつである。他の案件としては、中央線の高架化、駅の改修事業などがある。

(Q) 日本のODAであるとの広報はどのように行っているのか。

(A) 日本のODAにより完成することが駅にタイル張りのプレートで示されている。東京都から無償で提供された車両にはODAマークのシールが貼られている。

(Q) 74 年からスタートした 17 件、1,300 億円の事業毎の状況（資金返済状況も含めて）を示す資料をいただきたい。

(A) 了解。

(Q) 次の案件は何になるか。

(A) MRT（地下鉄）とその WORKSHOP（車両のメンテナンス機能）であろう。

(Q) メンテナンスに関する人材の派遣はどうなるか。

(A) 日本企業から専門家を派遣し教育する体制となっている。現在、2 人のシニアボランティアが鉄道技術で来ている（1～2 年）。これを継続的に行う必要がある。まして中古車両をメンテナンスすることになるから組織的なバックアップが不可欠であろう。

(Q) ブレーキの不具合などにより大事故になる危険が高いことから、当然、プロを育成する体制が不可欠であろう。

(A) そのとおりである。特に、メンテナンスの教育は不可欠である。ブレーキなどに関しては、床下旋盤設備という研磨施設を提供し、メンテナンス技術を移転していく必要がある。

(A) 配線、信号、踏切、線路の問題がある。適切な人材を確保できていないことから、現状では追いついていないところもある。しかし、安全確保は最重要な問題である。

(Q) インドネシア国鉄の経営状況はどうなっているか。

(A) 少し前までは赤字だったが、現在では概ね収支均衡している。しかし、バランスシートにおける資産価値は数値よりは劣化しているのではないかとと思われる。



(写真) 工事現場での説明

5. 在インドネシア日本大使館、JICA、JBIC及びJICSからの説明

(現況等)

本議員団は、大使館、JICA、JBIC及びJICS（財団法人国際協力システム）から、対インドネシア援助の概要、市民警察への移行支援事業、スマトラ沖地震によるアチェ大津波災害、中部ジャワ地震への対応について説明を受けた後、質疑を行った。

〈説明概要〉

○大使館からの説明

- ・ 対インドネシア援助の3本柱は、①「民間主導の成長実現」のための支援、②「民主的で公正な社会造り」のための支援、③「平和と安定」のための支援である。
- ・ 投資環境整備について

日本からの投資額は97年の経済危機の前までは年間50～60億ドルであったが、現在では10億ドル程度であり、タイ、マレーシアから後れをとっており、ベトナムにも抜かれてしまうのではないかという危機感を持っている。

日本の対インドネシア投資は60年代から今日まで累積額でトップであり、自動車、電機、繊維などの製造業中心である。製造業は雇用を創出するのでインドネシア側としては、より積極的な投資を要望している。しかし、日本企業は、税、関税等で悪戦苦闘しており、大使館とJICA、JBIC、JETROそして日系企業の商工会であるジャカルタ・ジャパン・クラブが連携してインドネシア政府と交渉を行っている。具体的には、インドネシア側と「投資に関するハイレベル官民合同フォーラム」を立ち上げ、対応している。

ユドヨノ大統領は昨年訪日し、120のアクション・プランを発表したが、達成されたのは40にとどまり、コアの部分は未達成である。現政権の政治的課題としては、まず民主化があげられるが、経済面では、税法改正案、関税法案、労働法改正案などが国会にかかっており、これらを以下に迅速に審議するかが重要である。また、政策として確立されても、それがなかなか実施に移されないことも多いので、いかにして実施までもっていくかという支援も必要である。

○JICAからの説明

- ・ 国軍から市民警察への移行支援事業（2002.7～2007.7）

2000年8月に国軍から一部が市民警察となった。インドネシア政府から移行のための支援要請があり、2002年7月から5ヵ年計画で支援することとなった。現在、ジャカルタの東にモデル警察を設置し、これを核としている。そこに専門家4人、バリの観光警察、そして薬物取締に都合8人の専門家を派遣している。市民警察に

関しては、無償資金協力により交番の設置、通信機材の供与を行っている。課題は市民と一緒に治安を維持するという意識改革を行うことである。

・地震・津波災害の復興支援

(本年 5 月 27 日に起きた中部ジャワ地震)

地方の行政組織は壊滅的被害を受けていないので、行政の立ち上がりは早かった。現地でも日本の支援は迅速であったと見られている。ジョグ・ジャカルタ市内は軽微な被害であったが、全体の被害総額は 30 億ドルあると言われ、その大半が家屋の損壊である。日本としては、保健、教育分野では早く対応できている。

ジョグ・ジャカルタではこれまでに防災プロジェクト、大学プロジェクトなど日本の ODA 支援の実績があり、支援する側から見てもスムーズな対応ができた。

住宅再建では、耐震技術の普及に関する支援を行う予定である。ちなみに、地震の起こる前に、日本の支援によりジョグ・ジャカルタの国立イスラム大学がセミナーを開催し、日本の技術を吸収したマニュアルに従ってジャワ島の大工への耐震技術の普及に努めていたところ、被災地バントゥール県ではそのセミナーに参加した大工がマニュアルに従い 3 軒の家を建設していた。周りの家屋がほとんど全壊している中、この 3 軒の被害は実に軽微であったので、この成果を多くの人に知らせるべく再度セミナーを開催する予定である。

(一昨年 12 月 26 日に起きたアチェ大津波災害)

被害総額は 40～50 億ドルと言われている。インドネシア政府は復興には 2005～2009 年までの 5 年間に 90 億ドルの支援が必要であり、そのうちの 30 億ドルをインドネシア政府の予算、30 億ドルを外国政府の支援、30 億ドルを NGO 等民間からの支援が必要との見積もりを出している。日本は外国政府からの支援の内の 10% を負担し、二国間及び国連など国際機関を通じた支援を行っている。二国間では 14 分野から成る 146 億円のノンプロジェクト支援が中心である。日本国内では対応が遅いとの批判があるが、アチェ復興庁長官は日本の対応は早いと評価している。全体として、アチェ復興が遅れた理由は、①インフラが破壊されたのみならず、地盤沈下など地盤の変形も見られ住宅建設が決定できない状況にある。それに伴って、学校、保健所の建設が決まらないという状況となっている。②アチェ復興庁ができたのは昨年 5 月であり、大津波災害から半年を要し、実際に動き出したのは 6 月からである。復興庁ができるまでに時間がかかった理由は、トップダウンではなく、ボトムアップによる意思決定の方式をとったからである。③ドナー間の調整が困難であったことである。加えて、今後、復興とアチェ和平の 2 つの課題が極めて重要である。

○ J B I C からの説明

最近では運輸、電力というインフラ関係が中心となっている。年間 900～1,100 億円のコミットメントを行っている。昨年度は 6 件あり、道路、発電所の 2 件がインフラで

あり、居住環境の改善、人材育成そして政策対話という案件になっている。なお、「地球の歩き方」という冊子にジャボタベック鉄道、バリ島のビーチリゾート復活への支援の実績が掲載されている。

〈質疑応答〉

(Q) 電車の写真、ビーチリゾート復活の写真は J B I C が広告料を支払って掲載してもらった広告記事ではないのか。

(A) 広告記事である。

(Q) ジャワ中部地震ではアチェの教訓が生きたとされるが、アチェの教訓は何か。

(A) 日本国内では対応が遅いと言われているが、緊急にニーズを調べて迅速に対応できた。

(Q) アチェの場合は最初に 146 億円を決定した。ジャワ中部地震の場合は先に決めなかったのか。

(A) とりあえず、12 億円を決定した。

(Q) なぜこれほど金額が違うのか。

(A) 東京で決めたことなので詳しいことは分からないが、例えば死亡者数の比較、つまりアチェが 16 万人、ジョグ・ジャカルタが 6,000 人といった比較などによるのではない。アチェは未曾有の災害であったと小泉総理も判断されたのではない。

(Q) 昨年 4 月 12 日に当時のアルウィ復興調整大臣と面会した件であるが、渡辺公使は飯村大使に代わって会ったことについて猛烈に否定し、そもそも 4 月 12 日に会っていないと外務省のホームページに出ているがそれで正しいか。

(A) 国会の議論で外務省が説明しているが、4 月 12 日には飯村大使と私ども館員が面会し諸々の話をした中でアチェの話もしたという事実はある。

(Q) あなたが会ったのですね。

(A) 私が会ったのではない。飯村大使が会いに行ったところに同行した。

(Q) 佐藤局長から「新たな要求はなかったと報告を受けている」との趣旨の答弁があった。要望事項は受け取らなかったのか。だから委員会の場でその当事者から直接聞きたいと述べた。

(A) 国会での議論については詳しく知らない。4 月 12 日に会談があったことを本省には報告している。その報告を本省がどのように説明するかについては私が述べる立場にはない。

(Q) あなたが日本大使館として本省に報告したのでしょうか。会ったことも否定するのか。

(A) 大使館として報告した。私がここで説明することは差し控えたい。飯村大使に同行したことは事実である。中でどういうやりとりをしたかは本省に報告してい

る。その報告を踏まえて、外務省が国会で報告をしている。

(Q) アルウィ大臣が主張するには「4月12日に渡辺公使が来て、25億円余っていると聞いたので、それで『新しい職業訓練センターを作ってくれないか』と頼んだ」とのことである。同大臣は「渡辺公使は We will consider. と答えた」と述べている。しかし、その後なにも返事がないとのことである。日本政府は新しい職業訓練センター建設の要求はなかったとしている。この点について、その当事者に尋ねているのである。

(A) インドネシア側が要請した13分野の中には職業訓練学校の修復はリストに入っている。

(Q) 日本側が出した表をアルウィ大臣からもらい、ここに持っている。ここには職業訓練学校の修復の他に New VOC training center があり、そこに丸印がついているではないか。

(A) その後、インドネシア側とは何度もやりとりがあるが、新しい職業訓練センターの話は出てきていない。

(Q) あなたは東京には要求がなかったと報告した。だから、佐藤局長もそのように報告した。それは We will consider. と回答したことはないということになる。あなたはその場にいたはずである。

(A) 東京に報告したとおりである。

(Q) 4月12日に日本側が出した表について J I C S に尋ねるが、20億円超余っているのになぜ最初から3億1,100万円の手数料が加わっているのか。

(A) 最終金額ではない。契約額の数%という数字である。

(Q) 放送局用家具について尋ねる。J I C S は、情報省から11社のリストをもらってその中から入札をかけて選んだと国会で答弁しているではないか。事務局長は日本側から出したとしている。どちらが正しいのか。

(A) 本部に確認してから回答したい。

(Q) ラジオ局の自動車は、現地で調達したと報告されているにもかかわらず、あなたは「通関で手間取っているので遅れている。もうじき届く」と答えたのではないか。これはどういうことか。

(A) 私の間違いかもしれないが覚えがない。

(Q) ムラボーとチャランカの道路補修の工事会社の仕様書を出していただきたい。

(A) 出せるように報告する。

(Q) 机の発注が3社から1社になった理由は何か。それも報告してもらいたい。

(Q) 何のために今回ODA調査に来たかと言えば、地元役に役立っているかどうか、日本の国民が納得できるものであるかがポイントであることを理解してもらいたい。我々は、計量的に説明できるものを持って帰らなくてはならない。例えば、昨日訪問した21億円の無償援助である生物多様性センターのランニングコ

ストがどれぐらいかかるのかという質問に対しても、今日いただいた資料では維持管理費しか載っていない。人件費も含めてセンターを運営していくための全体の費用に関する基礎的資料が不可欠である。これでは国民は納得できない。

- (A) 人件費は年間 5,000 万円という試算が出ている。
- (Q) センターを運営する全体の予算はないのか。
- (A) 私どもでは、今年度の予算は持っていない。
- (Q) なぜ持っていないのか。そうした資料なくしてなぜ 21 億円も出せるのか理解できない。
- (Q) コタパンジャンダムでは移転によって補償されるはずのお金の 1 割しかもらえない、公開の会計監査を行え、移転した土地は石ころだらけ、井戸はすぐに干上がってしまったと訴えていた住民がいた。この点に関する事実関係はどうなっているのか。このことに関して大使館はインドネシア政府に対しどのような主張をしているのか。そもそも日本政府に対する訴訟は門前払いであるが、長引いている理由は何か。国会の委員会で必ず問題になる。
- (A) 補償額は支払われている。こちらの裁判では補償対象の土地であると認定された住民にはその分が支払われている。棄却された大多数の住民が現在要求している。
- (Q) それほど明確に言えるのか。実際に住民に聞いてみたのか。
- (A) サンプルングして聞いている。もう一度インドネシア関係当局に聞いてみた上で報告したい。
- (Q) 井戸が干上がっていることも、電気が来ていないことを訴えていた住民がいたことも事実である。あなた方が義憤に駆られてインドネシア政府に言うべきである。このようなことは我々が調査に来る前に調べておくべきではないか。
- (A) 援助の後のフォローアップは必要である。大使館としても検討したい。
- (Q) 多くの案件で、インドネシア側のカウンターパートを用意していなかったではないか。特に相手国政府の財務担当者の出席が必要ではないのか。
- (Q) コタパンジャンダムの調査では、訪問した村の村長も訴訟に加わっている一人であるとの説明であったが、そうではなかったではないか。10 万ルピア (1,100 円相当) を渡したことに対する大使館のコメントはあるか。J B I C が渡したとして処理するのか。
- (A) 村長に関しては間違いであった。10 万ルピアについては、現地の情報のモニタリングそして調査団の安全を図るため現地コンサルタントが支払ったと理解するが、そのような支払いは当然とは考えない。
- (Q) 我々の安全の確保は J B I C ではなく大使館の仕事ではないのか。
- (A) 大使館、J B I C、J I C A と役割分担を決めたが、その点についてはおっしゃるとおりである。御指摘いただいた点を踏まえて、改善の努力をしたい。

(Q) 日本に対する訴訟の件については早く処理していただきたい。

(A) 3年かかっているが、証拠調べが始まったのは昨年9月からである。それまでは初めての訴訟ということもあり、裁判長の指揮で双方の意見を聞きましょうということであった。日本の支援団体の主張とそれに対し私どもが反論を述べるという形で1年半が経過した。2002年に日本とインドネシアの大学の先生を雇って第三者評価をしてもらったが、ここでも良い悪いの評価が分かれている。この評価をホームページに掲載しているが、問題があるとの指摘については私どもの反論を掲載している。